

令和8年度県民満足度等調査業務仕様書

1 趣 旨

県政において最上位に位置付けられる総合的な計画である「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる項目に関連した県民の満足度と、県施策の重要性についての県民の考え方を把握するための調査（以下「満足度調査」という。）を行う。

また、満足度調査に併せて、県施策推進上重要なテーマに関する調査（以下「同時調査」という。）を行う。

2 業務の内容

次の（1）から（10）までの業務を行うとともに、成果物をデータにより提出する。調査項目の内容、報告書の詳細等については、県の担当者と協議の上、決定する。

（1）調査票の作成・印刷

県は調査票を設計し、当該データを受託者に提供するので、受託者は、調査票を白黒で合計3,000部印刷する。

なお、回答については郵送とインターネットの併用とする。インターネットによる回答の入力フォームは県が作成するが、インターネットによる重複集計を防ぐため、全対象者に6ケタの半角英数字を無作為に組み合わせた整理番号を割り振る。その上で、調査票とは別にその番号を印字するかラベル等を貼付すること。また、県が提供するデータによりインターネット回答用の二次元コードを印字するかラベル等を貼付すること。

整理番号は、重複回答の確認作業でのみ使用し、個人は識別しないこと。

（2）封筒（送付用・返信用）の印刷

県が提供する封筒を使用し、送付用封筒3,000枚（長3号・黄色）及び返信用封筒3,000枚（長3号・茶色）を作成する。

送付用封筒の指定の場所には「県民満足度等調査」「調査票在中」の表記、総合政策局政策推進課の名称、電話番号及びFAX番号、その他、3,000人限定の重要な調査であることや受託者において設定する回答時間の目安など、県が指定する事項を印刷する。また、返信用封筒の指定の場所には料金受取人払郵便の番号等、郵便番号、住所、宛先（岡山県総合政策局政策推進課 県民満足度等調査担当者 行）及び料金受取人払郵便に関するバーコードを印刷する。

（3）県内2市2町における調査対象者の抽出

瀬戸内市、美作市、里庄町及び美咲町については、受託者において、各市町が定める手続を行った上で各市町指定の場所へ出向き、住民基本台帳を閲覧し、18歳以上の男女の中から、それぞれ、60人、41人、17人及び21人の調査対象者を層化無作為抽出して、宛名ラベルを2部作成する。

（4）宛名ラベル貼り

県が提供する宛名ラベル（2,861名分（※（6）の督促状送付用と合わせて2部提供する））及び（3）で作成した宛名ラベルを（2）の送付用封筒及び（6）の督促状送付用のはがきに貼付する。

（5）調査票の送付

（2）の送付用封筒を使用し、（1）の調査票及び（2）の返信用封筒を令和8年5月29

日（金）までに郵送する。

(6) 督促状の送付

県は、督促状に記載する文面を作成し、そのデータを受託者に提供する。

受託者は、はがきを購入し、県が作成した文面を印刷した上、調査対象者3,000人全員に対して、令和8年6月5日（金）までに郵送する。

(7) 調査票集計

県は、回収した調査票、インターネットでの回答結果（電子データ（CSV形式））を受託者へ引き渡し、受託者は調査票での回答とインターネットでの回答を合わせて集計及び分析を行う。なお、インターネットの重複集計がないように整理番号をチェックすること。重複があった場合の対応については、県から別途指示する。

集計は、単純集計のほか年齢階層別の回答者数の偏りを補正するため、令和2年国勢調査による人口構成比に合わせたウェイトバック集計も併せて行う。

このほか、居住地域、男女割合についても、回答者が特定の層に集中し、総合的な分析に影響が生じる場合は、統計的手法に基づき補正する。

(8) 集計結果分析

次により集計結果を分析する。

- ・有意な属性別分析を行う。なお、居住地域別分析は、3県民局別で区分するなど、人口規模や地域特性を考慮して行う。
- ・満足度と県施策の重要性についてクロス集計分析を行う。
- ・満足度と県施策の重要性については、県から提供された昨年度調査のローデータ（raw data）を使用し、経年比較分析を行う。
- ・経年比較分析は、(7)と同様にウェイトバック集計した上で行う。
- ・統計的検定は、全ての調査項目について、項目ごとに適切な手法を用いて行う。

(9) 報告書の作成

満足度調査については、受託者において報告書を作成する。当該報告書の提出は、委託期間にかかわらず、令和8年7月10日（金）とする。

同時調査については、受託者において、報告書の作成に必要な集計、分析、図表等（以下、「報告書の素材等」という。）の作成までは行うが、報告書案そのものの作成以降については県において行う。当該報告書の素材等の提出は、委託期間にかかわらず、令和8年7月24日（金）とする。

報告書の書式、体裁等については、経年比較のため、前年度のものを踏襲することを原則とし、変更する場合には、協議の上、決定する。

受託者から提出された報告書は、必要に応じてその一部を抜粋し、又は加工した上で、作成者を「岡山県」として公表する予定としている。

(10) その他

調査票の送付に要する費用は受託者負担となるため、見積もりの積算に含めること。

なお、調査対象者は、県が県内27市町村ごとに18歳以上人口の割合を基準に人数を割り当て、各市町村で層化無作為抽出法により、抽出することを予定している。

また、(7)(8)(9)の各段階において、受託者においてダブルチェックを行うなどにより、集計数値及び報告書の記載等に誤りがないように集計・分析・報告書の作成作業を行うこと。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年8月31日（月）まで

4 経費の上限

3, 269, 364円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 業者選定

技術提案による。

(1) 提出物等

ア 委託業務内容に係る提案書

(ア) 調査票案（別紙）への改善提案（A4判 2ページ程度）

(イ) アンケート分析の提案（A4判 2ページ程度）

イ 経費見積書

(2) 審査

採用は提案書と見積額に基づき、総合的に判断して決定する。

<配点>提案書：見積額＝85：15

(3) 提出期限

令和8年4月21日（火）午後5時必着

(4) 提出先

岡山県総合政策局政策推進課